

令和7年度 久留米市文化芸術振興審議会 第2回会議（要旨）

1 開催日時

令和7年8月1日（金）10時～11時40分

2 会場

久留米市役所 308 会議室

3 出席委員（名簿順）※9名

木藤委員（会長）、内野委員（副会長）、井原委員、入江委員、翁委員、片山委員、日下部委員、前原委員、矢次委員

欠席：西依委員

4 事務局 ※8名

市民文化部 文化芸術担当部長 田代部長

文化芸術担当次長 陣内次長

文化振興課 箔谷課長、中山課長補佐、古賀主査

文化財保護課 丸林主幹

久留米シティプラザ事業制作課 山田課長

久留米シティプラザ総務課 江越課長補佐

※他に、（公財）久留米文化振興会より3名同席

5 議事次第

1 開 会

2 議題審議

（1）次期久留米市文化芸術振興基本計画の骨子案について

3 その他

4 閉 会

議事録

1 開 会

■ 事務局より、過半数の委員が出席しており、会議が成立していることを報告。

2 議題審議

（1）次期久留米市文化芸術振興基本計画の骨子案について

■ 事務局より資料1に基づき、骨子案の全体構成を説明。

質 疑

○ 片山委員

- ・ 骨子案の全体や方針毎の指標など、マスタープランとのリンクもよく考えられているが、評価指標について疑問がある。全体目標の「心豊かに暮らしていると思う市民の割合」のイメージは大きく、十分に高いレベルにあるように見える。方針毎の参考指標との差が出た場合に、どう考えていくのか。全体の指標を優先させるということでもいいのか。

● 事務局

- ・ 方針毎の参考指標を、計画全体の大きな目標にどうつなげて見るか、見るができるか、ということは、現基本計画の総括の際も難しい問題だと感じた。方針毎の指標は、方針全体を評価するための参考指標として置いてみたものであり、この参考指標と全体の大きな指標をあわせて、計画全体の評価の目安にしたいと考えている。

○ 木藤会長

- ・ 全体評価と方針毎の参考指標について、どちらが優先するか、全体か、あるいはボトムアップでそれぞれの方針の指標か、という問題だが、全体は難しいと思う。文化だけでなく、家庭の事情や経済的なものの影響もあるだろう。そういう意味から考えると、個々の評価の方がわかりやすいという考え方もできるので、単純に扱える数値の指標の方がいいかもしれない。事務局でもまた検討してほしい。

○ 翁委員

- ・ 資料1の裏面の図の説明は？

● 事務局

- ・ 「資料1」裏面のイメージ図は、4つの方針の順番、流れを説明するために作成したもの。まず、コロナ禍で停滞した市民の文化芸術活動を「楽しむ」ことで復活させていきたい、という市の姿勢があり、石橋正二郎氏の言葉「世の人々の楽しみと幸福のために」が基本理念のもととなっていることから、最初に「楽しむ」を置かせていただいた。

そして、「楽しむ」ためには「育てる・支える」担い手が必要で、その人たちによって文化芸術が「守る・つなぐ」となり、さらに連携や協働によって文化芸術を「活かす」ことで、新たなまちの活力と魅力が創出される、という流れになると考えている。前回、方針に「創る」という言葉をいれたらどうかというご意見をいただいたが、それは「活かす」ことによって生まれるものを「創出」とすることで、「活かす」に含めさせていただいた。

○ 木藤会長

- ・ この図は計画に入れるのなら、黄色の矢印の意味が分かるように、少し検討してほしい。

● 事務局

- ・ 計画に図示することで分かりやすくなるよう、イメージ図はもう少し検討したい。

○ 翁委員

- ・「文化芸術を創る」を「活かす」にいて「創出」とするということだが、創作活動も支援する基本計画なのだろうか。今は文化芸術がある前提だが、今後少なくなっていくことが考えられるので、現在のままだと現状維持になる。文化活動それ自体を創出することに触れる部分があってもいいのでは。

● 事務局

- ・アート活動を行う人の支援は「育てる・支える」に入れている。文化芸術の力でまちの活力や魅力など新たな動きが生まれる「創出」は、イメージ図では、方針を囲む円の中に、ランダムに現れ出てくるイメージと考えている。

● 事務局

- ・基本理念の中に「文化創造都市・久留米」とあり、ここに文化を創り出すという意味合いも込められている。新たな基本方針に取り組むことで、基本理念の「創り出す」ことにもつながると考えている。

○ 矢次委員

- ・基本方針の関係性を考えるためには、このイメージ図の解説が必要になるのでは。イメージ図で方針の考え方が分かるのはいいことなので、文章化してほしい。

○ 入江委員

- ・今回は、「目指すまちの姿」を設定しないということだが、総合計画では定まっているのか？

● 事務局

- ・資料3の最後のページを見ていただくと、基本目標の5が本基本計画に直結する目標。上位計画のこの基本目標は市民意識調査で把握されていく予定なので、本計画でも目指す姿にしたい。

○ 入江委員

- ・基本理念があって、具体化するのが「目指すまちの姿」なのかと思っていたが、総合計画のものを持ってくるのであれば、何かぼやける感じというか、幅広くなっている気がする。本計画における目指す姿は、もっと想像できる形で示した方がいいのではと思う。この計画を見たときに何を目指すものか分かるものにしたい方がいいのでは。

● 事務局

- ・ここでの「目指すまちの姿」は、次期計画の5年後の姿を指すものになると思うが、5年後という短い期間でのまちの姿を、具体的な言葉で表現するのはなかなか難しいと感じていた。それもあって、総合計画の基本目標と、ここでの基本方針を実現していけば、特に「目指すまちの姿」を設定する必要はないのではと考えた。ただ今のご意見のように、やはり「この計画で、5年後に、こういうまちにしたい」という言葉が必要だということであれば、また検討したい。

○ 片山委員

- ・ 基本方針を説明するこのイメージ図を使って、「めざすまちの姿」の解像度が上がるという。

○ 木藤会長

- ・ 目指すまちの姿は、まくらとして書いておいて、計画内に目立つように書かないというのも、一つのやり方かもしれない。それでは、事務局は次の資料の説明を。

■ 事務局より資料2に基づき、骨子案の基本方針・基本施策、主な取組、指標について説明。

○ 木藤会長

- ・ それでは、資料2についてご質問は。

○ 内野副会長

- ・ 「楽しむ」の方針を見ると、音楽にスポットが当たって、他の分野が希薄のように見えるが、それはどうなのか。

● 事務局

- ・ ご指摘のとおり、現在の取組を新たな方針へ入れ込んでいくと、自然と音楽の取組が多くなった。実際に、市や市民団体が主催する文化事業の中でも音楽は多く、美術館の取組も大きい。そうした、音楽と美術の取組が多いということは、久留米市の文化芸術の特徴であり、強みでもあると言ってもよいのではと考えている。ただし、演劇や伝統文化など、文化芸術の他のジャンルについても、各文化施設の鑑賞事業など取組があるので、その中できちんと触れたいと考えている。

○ 内野副会長

- ・ 現状がこうだからこうなった、といった結果を見たことではなく、「こういう形を目指す」という、結果を出す前の計画として見せる必要もあるのではと思う。

● 事務局

- ・ 音楽や美術など、市の特徴を出しつつ、文化が多様化している中で、計画としてはバランスをとった出し方を検討したい。

○ 翁委員

- ・ 「楽しむ」の基本施策に、「誰もが」「身近に」とあるが、障害者やホールに見に行けない人などへの取組をどうするのが、よく見えない。そこに行かないと見ることができない、という取組が多いように見えるのが気になる。

● 事務局

- ・ 障害者の方も施設に来やすい環境づくりをすることや、ホール等に来られない方にもどうアウトリーチしていくかなど、盛り込めるように工夫したい。

○ 矢次委員

- ・ 文化が多様化している中で、「楽しむ」や「育てる・支える」に★の美術教育振興事業などの新規の取組があるが、そもそも、すでにある取組をやっていくだけというのは、じり貧になるのではないか。今の子どもは YouTube などの動画制作力の育成をめざした派遣の方がいいのかもしれない。そうでないと子どもが減っていく中、「絵を見る」といったものだけでは、絵に関心を持つ子どもを増やしていけない。そうした文化芸術の現状に即して、新ジャンルも検討する必要があるのではないか。

○ 翁委員

- ・ これからの 5 年間で、小学 5 年生は高校 1 年生になる。タブレットで絵を描くことなど、子どもがデジタルでも色々な文化芸術に触れられる取組になっていくといい。

○ 井原委員

- ・ 障害者による文化芸術活動の視点は社会的に重要だが、計画のどこに入れるのだろうか。障害者を対象にした鑑賞事業だと、他市では点字や字幕などを使ったサポーターを入れて実施している。そうした事業には多額な費用と手間がかかっている。健常者を対象とした事業ばかりに見えるので、そうした障害者のための事業を取組に入れた方が、市の姿勢が見えるのではないか。
- ・ 指標や目標値については、文化施設の利用者数や参加者数が指標になっているが、どの施設も人口減少と少子高齢化の現状では利用者数は増えていない。目に見える目標ではあるが、それを伸ばすのは苦慮されることになると思う。5 年後の計画の検証時に、数字だけでは苦労するのではないか。数字を超えたものがどういうものかいいか、ということは分からないが…。
- ・ 計画全体としては、こうしたまとめ方は市民目線で分かりやすくなって、いいと思う。

● 事務局

- ・ 障害者の取組の計画への盛り込み方については、障害者の方が鑑賞しやすい環境の整備と、提供側のスタッフの福祉意識の向上が、まず必要と考えている。障害者への取組については、まだこれからと認識しているが、5 年後を見ていく中で、インクルーシブな取組を広げていきたい。計画へどこまで書き込んでいくかは工夫したいと思う。
- ・ 今後、文化施設の来場者数を目標にしていくのは難しいが、ご意見を元に考えたい。

● 事務局

- ・ 障害者への取組については、今回新たに計画に位置付けている。シティプラザでは聴覚・視覚障害者の方向けにタブレットを活用した鑑賞サポートなどを取り入れており、今年は障害の有無にかかわらずステージに立てるような事業も予定している。
- ・ 評価の指標が数量的なものしかないというご指摘については、鑑賞者の満足度や、鑑賞した人のその後の行動の変化などを、アンケートやヒアリングなどで把握していきたいと思う。

○ 井原委員

- ・ 障害者のための事業を扱う NPO へ、事業を委託しているところもある。まずはそこから情報収集をしたらどうか。健常者と障害者が一緒に事業は人が集まりにくいことが多い。障害者を対象とした文化芸術事業の取組を何ヵ年でやってみる、などあるといいのではないかな。

○ 内野副会長

- ・ 多様化を考えていけないといけない。美術のジャンルだけ見ても今は変わっていて、新しい文化芸術への対応がないと、受け皿としてどうなっているかが問われている。今の若い人は、団体に入ること自体嫌がる傾向がある。集まって何かやるということより、個人として何をやるかを重視している。発表の場も「SNS で発表できるから」などとなっている。こうした状況をどう把握して、どのように展開していくかということは、とても難しい。

○ 日下部委員

- ・ 同様に、劇団も衰退している。SNS で活動できるので、既存の場には関わらないという若い人たちもいる。団体の存続の危機にまでなっている今、今後何を創出していけるのか、どうするのかを考えていかなければいけない時期になっていると思う。

○ 矢次委員

- ・ そのとおりだと思う。骨子案に「久留米らしい文化芸術、久留米の強み」を追加してもらったが、久留米ならではの何だろう、と問い続けなければならない。市民意識調査の満足度だけでは測れないので、シティプロモーションの中で、「石橋文化センターを知っていますか」と聞くなど、市全体で現状の調査分析していくことが必要ではないかな。

○ 入江委員

- ・ 数値目標は物差しとしてあった方がいいとは思いますが、それをどう読み解くかが大事。例えば「守る・つなぐ」の指標にある「筑後川遺産の構成遺産を活用した取組の件数」は、その筑後川遺産登録 1 件にとっても時間がかかっている。そうした数字の意味をかみ砕かないと、評価ができない。数字にどういう意味があるのか読み解く機会をつくることも大事だと思う。

○ 日下部委員

- ・ 文化芸術が多様化していく中で、ある程度規模がある自治体が、重点的に何かを展開するのは難しいと思うが、4 つの方針がある中で、複数の方針に関わっていくような視点もある。
- ・ 文化系部活動の地域移行は課題となっているが、難しくなかなか進まない状況がある。しかしここに地域の人が入ってくことは素晴らしいと思う。前回も発言したが、コーディネーターの存在は大事。福祉などへも展開できる人を支援することで、それに応じた新しい価値が出てくるのではないかなと思う。指標の一つ一つを見ていくのも限界があるので、2 つ 3 つ含めて見るなど、単独の指標ではなく、取組に応じたものを設定するなどしてみてもどうか。

○ 木藤会長

- ・ それでは、事務局は次の資料説明を。

■ 事務局より資料3に基づき、次期総合計画の原案について、全体の概要と、文化芸術分野の基本目標について説明。

● 事務局

- ・ この文化芸術振興基本計画は、上位計画である総合計画の文化芸術分野の個別計画でもあるため、文化芸術振興基本計画を推進することが、総合計画の目標達成にもつながる、寄与するものだと考えている。そうした意味で、骨子案では、総合計画の文化芸術分野の目標を共通としたいという案にさせていただいた。

○ 翁委員

- ・ 総合計画の目標に、外国人の来場者数をカウントするなど、あるのだろうか。文化芸術振興基本計画のアシストがあって、総合計画のゴールにつながるような、分野別計画と上位計画との関係性が見えるといい。

○ 片山委員

- ・ 総合計画につなげて見ることはなかなか難しいと思う。総合計画の各分野の目標と見ると、文化芸術は他の基本目標の、「安全・安心な暮らしを守る」や「つながり支えあう地域をつくる」や、「久留米ならではの魅力を高め広げる」など、たくさんの分野に関わってくる。そういう意味からすると、マスタープランにこの文化芸術振興基本計画が寄与しているということは分かる。

○ 木藤会長

- ・ そもそも、文化芸術という範囲、定義もどうだったか。久留米と言えば、花火やそろばん踊りなどの伝統文化もあり、古い建物や酒どころなどもある。食文化という言い方もあり、いまさらではあるが、その辺りはどうだろうか。

○ 日下部委員

- ・ 今は文化芸術の定義も広がっていて、国の法律では食文化も含むようになったと思う。

● 事務局

- ・ ただいまのご意見のように、現在の文化芸術基本法では、文化芸術の定義に、メディア芸術やアニメーション、漫才や囲碁・将棋、食文化なども入っており、範囲がとても広がっている。この市の文化芸術振興基本計画で、国の文化芸術の範囲全てを扱うことはなかなか難しいが、市の文化芸術振興条例では、文化芸術の範囲を「芸術文化に限らず、地域の伝統や生活に根ざした文化などを含む幅広いものとする」としているので、計画内では柔軟にとらえていきたい。
- ・ また、現在、くるモニで市民向けに「久留米の文化芸術だと思うものは何ですか」と問うアンケート

ートを実施している。その結果を参考として、現在の久留米の文化芸術とされているものを整理したいと考えている。

○ 矢次委員

- ・ 久留米の食文化といえば、先日、「久留米焼きとり」が文化庁の「100年フード」に認定された。久留米の焼きとりが国の食文化に認定されていることを、お知らせしておきたい。

○ 内野副会長

- ・ 総合計画の基本目標5にあるスポーツは、この文化芸術振興基本計画には入らないということだよいのだろうか。

● 事務局

- ・ はい、総合計画では文化芸術とスポーツが同じ基本目標にまとめられているが、個別計画としては、スポーツの計画も別に策定されている。

○ 木藤会長

- ・ 久留米らしさ、文化芸術の定義など、次期計画の5年間をかけて調査する、というものがあってもいいかもしれない。

3 その他

○ 木藤会長

- ・ それでは、その他全体で、何かご意見は。

● 事務局

- ・ これから、今回の骨子案をさらに具体的な文章で原案に落とし込んでいく作業を進め、次回の審議会では、その原案のたたきとなるものを、ご審議いただきたいと考えている。

● 事務局

- ・ 資料2については、現在の取組に★を入れた新規事業を含めて、いただいた意見をふまえて整理をかけていきたい。委員の皆様には、引き続きよろしくお願いしたい。

4 閉 会

以上